点検評価表 (外郭団体)

Ι 団体の概要

(平成31年4月1日現在)

										(1 /%(0 1	T1111111111111111111111111111111111111
寸] '	体	名	公益財団	団法人	兵松均	也域イノベ・	ーシ	ョン推進機構	<u>‡</u>	
所	f ;	在	地	浜松市中	中区東伯	尹場2	2-7-11		設立年月日	昭和56年3	月27日
代	<u>.</u>	表	者	理事長	山崎月	券康			県所管課	経済産業部	3新産業集積課
設立に	.係る	根拠	见法令等	公益社	団法人	及び!		大の	□関する法律 ○認定に関す 法)		
団体の沿革				昭和58年 平成3年 平成19年	車(1983 (1991 ² 車(2007 車(2009	年) 年) (年) (年)	(財)電子((財)ローフ 所を統合、 はままつ酉 (財)静岡県 (財)浜松り	化力(産果也・機力財産の機力・関係の関係では、)浜松地域ラ 削造センター 部地域地場 テクノポリス G、(公財) 沪	所を設立 会と(財)電子· →クノポリス推: が開設 産業センターで 推進機構とは	化機械技術研究 進機構と改称 を統合 ままつ産業創造 ーション推進機
運	営す	トる旅	拖設								
団体	木-	-ム^	ページ	https://	www.ha	i.or.j	<u> </u>		·		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	183,000	18.9
浜松市	556,700	57.6
市町(浜松市以外)	4,500	0.5
その他	221,500	22.9
基本財産(資本金)計	965,700	100.0

	役職員の状況(人)							
常勤役員 1			7-1-	常勤職員	30			
	うち県OB	0		うち県OB	2			
	うち県派遣	0		うち県派遣	2			
-	非常勤役員	23	1111	非常勤職員	9			
役員 計		24	職員 計		39			

Ⅱ 点検評価(団体の必要性)

1 団体の設立目的(定款)

産学官との交流及び連携のもとに各種事業を通じて地域企業の経営基盤強化を図ることにより、浜 松地域はもとより静岡県の産業経済の発展に寄与することを目的とする。

2 団体が果すべき使命・役割

(1)ミッション

地域企業における経営資源の開拓・強化と成長分野への参入支援

- (2)地域における位置づけ
- ①地域の総合的な産業支援機関
- ②「光・電子技術を活用する地域ビジョン」の推進機関
- ③「はままつ産業イノベーション構想」の推進機関

3 団体を取り巻く環境

区 分	内 容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	浜松地域の基幹産業として発展を支えてきた自動車産業において、EV化や 自動運転などの産業構造が急激に変化しているなか、地域経済の再生と将 来への持続的な発展のため、それらに対応する積極的な産業支援が必要と なっている。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	静岡県などが定めた「光・電子技術を活用する地域ビジョン」を実現する事務局(フォトンバレーセンター設置)。 浜松市は、「はままつ産業イノベーション構想」において、当財団を地域の中核的・総合的な産業支援機関と位置づけている。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	地域産業を牽引する中堅企業はもとより、ものづくりにおいて成長分野や新事業展開に挑戦する中小企業を積極的に支援し、事業成果に直結する取り組みを行い、地域企業にとって必要とされる支援機関としての役割を担う。昨今の産業構造の急激な変化や技術の高度化のなか、中小企業においても高度で専門性の高い支援が求められている。そのため、支援対象が静岡県全域の産業振興財団と産業支援という観点では同じであるが、浜松地域に拠点を構え、地域の基盤産業である輸送機器産業や光電子産業に特化した専門性の高い支援を迅速に行っている。また相談内容に応じ、他機関を紹介するなどの浜松企業の総合相談窓口機能や産学官金の連携や調整のとりまとめの役割を担っている。

4事業概要 (単位:千円)

サ 未 似	-			(単位:十门)
区分	事業名	事業概要	H30 決算	R1 予算
県補助	情報発信	〇広報事業…研究開発や事業化等に有益な情報をホームページ、メールマガジン及び情報誌等により発信する。	2,532	3,950
市町委託		〇相談事業…経営・技術・知財のコーディネーターが企業や個人が抱える問題の解決のため相談に応じるとともに民間の専門家を企業へ派遣する。	2,766	4,305
市町委託	相談・コンシェル ジュ	〇企業訪問事業…コーディネーターを中心とした プロジェクトチームが企業訪問を行い、企業が抱 える課題の解決に取り組む。	1,452	1,614
自主事業		〇研究会推進事業…各種研究会の事務局として セミナーや講座等の企画運営に係る側面支援を 行う。	-	-
自主事業	創業・新規事業展	〇創業·新事業展開事業…地域経済の活性化を 図るため、産学官金の連携により、創業·第二創 業の支援を行う。	8,428	6,772
自主事業	開支援	〇債務保証事業…優れた技術力・製品開発力が あるが資金調達力の乏しい中小企業の研究開発 資金借り入れに対して無担保の債務保証を行う。	1,900	1,900
市町委託		〇知的財産活用推進事業…知的財産活用に関する各種相談に応じるとともに、知財に関する講演会や人材育成講習を開催する。	672	945
自主事業	知財総合支援	〇はままつ知財研究会連携事業…はままつ知財研究会が開催する知的財産に関する研究会、講演会等の事務局として支援を行う。	-	_
市町委託		〇特許等出願支援補助事業…浜松地域の中小 企業の特許等の出願を促進することにより、知的 財産権を活用した事業展開を支援する。	3,885	4,003
県補助		〇新素材新技術講座…従来技術の高度化や新規事業に取り組みたい中小企業経営者を対象に、新素材や新技術に対応するための最新動向を情報提供する。	706	0
県補助		○製造中核人材育成事業…地域の基盤製造技術を体系的に理解し、前後の工程等を見通した現場マネジメントを担うことができる中核人材を育成する。	2,682	2,923
県補助	人材育成支援	〇現場力向上人材育成事業…製造現場の流れ を改善することにより、生産リードタイム短縮など 現場力を向上させるための人材を育成する。	2,018	2,462
県補助		〇自社製品開発事業…自社の強みを活かしたオリジナル製品を企画から販売まで一気通貫で実践できる人材を育成し、下請け企業の自社製品開発を支援する。	1,730	2,498

市町委託		〇新産業創出支援事業…複合的な産業構造への転換を図るため、成長が見込まれる産業分野への参入を促す。ロボット分野への参入は、Sierやロボットを動かせる人材育成を行うことにより、産業用ロボット分野への事業化支援を行う。	10,897	8,012		
市町委託		〇国内事業化可能性調査補助事業…新たな技術や製品を事業化するために実施する事業化可能性調査に補助金を交付する。	2,399	0		
国補助		〇国等の研究開発事業化支援事業…経済産業省が行う戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)をはじめ、国、県、市などの企業の新技術開発や経営基盤強化を推進する各種競争的資金活用を支援する。	103,594	52,387		
県補助	新事業開発支援	〇競争的資金等獲得支援事業…中小企業における競争的資金の獲得促進セミナーの開催、支援情報の収集・提供、提案の個別相談、提案書の作成支援等を行い、地域中小企業の研究開発やイノベーションの取組を後押しする。				
自主事業		〇はままつ次世代光・健康医療産業創出事業… 「はままつ次世代光・健康医療産業創出事業(はままつ医工連携拠点事業)」の活動を支援するため、提案機関の一つとして活動を支援する。	501	500		
自主事業		〇地域産業活性化支援事業…多様化する地域 産業や地域企業のニーズに対して、迅速かつ効 果的に対応する施策を実施・検証する。	1,619	2,008		
県補助		〇フォトンバレーセンター事業…フォトニクス技術、電子技術などを活用して、ものづくり、流通、農林水産業などあらゆる既存産業の高度化、生産性向上を支援する。	138,678	154,570		
県補助		〇次世代自動車センター事業・・・中小企業が「固有技術」を活かし、次世代自動車の部品を製造することで、新たなビジネス展開ができるように、開発・設計から製造・販売までを支援する。				
市町委託		〇ものづくり販路開拓支援事業…国内外で開催される各種展示商談会へ出展する企業に対し、資金助成や助言等の支援を行う。	9,705	15,605		
自主事業	販路開拓支援	〇マッチング支援事業…大手企業等との商談やマッチングの機会を提供し、販路開拓・受注獲得などのビジネスチャンスを創出する。		2,018		
市町委託		〇海外ビジネス展開支援事業…営業または生産 拠点の新設等による海外進出等の可否を検討す るために実施する事業化可能性調査に補助金を 交付する。				
自主事業		〇地域産業振興事業…地域産業の振興を目的として、遠州地域を産地とする繊維、楽器、オートバイ等、地場産業の販路開拓やその他の魅力、文化の発信等の支援を行う。				
		合 計	334,579	367,874		

5 事業成果指標

		- L= /+			
指標の名称(単位)	H28	H29	H30		目標値 (年度)
	П20	п29	пзо	評価	(千皮)
支援先における製品化・事業化件	30	30	30	Α	30
数(件)	35	30	30	A	(R1)
人材育成主要講座における満足	90	90以上	90以上	٨	90以上
度(%)	99	95	95	Α	(R1)
サポインの新規採択件数	1	1	1	٨	1
(件)	1	1	1	Α	(R1)
地場産業振興事業など特殊要因	黒字	黒字	黒字		黒字
を除いた経常利益の黒字維持(Α	
)	黒字	黒字	黒字	- •	(R1)

※評価 ··· A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価			県所管課による評価			
判定	評価	判定	評価			
0	支援先における製品化・事業化は、目標値30件に対し30件の実績となった。これは、大手企業等と地域企業とのマッチング機会や補助金を通して、技術コーディネーターが機会が専門的かつ極め細やかに支援を行ってきた成果である。人材育成講座は平成29年度より県西部地域に広域展開している。受講者満足度はいるは、時流に沿った、地域企業がを開いる内容を講座に取り入れていることが要因と考えている。サポインの採択は、目標値1件に対し1件の実績となった。これは、企業訪問等によが要因と考えている。サポインの採択は、目標値1件に対し1件の実績となった。これは、企業訪問等により地域企業の研究開発ニーズを把握し、技術コーディネーターが専門的かつ極め細やかに支援を行ってきた成果である。経常利益の黒字は、時間外勤務縮減や固定費削減に努めた成果である。	0	製品化・事業化件数は目標件数である30件を確保。また、人材育成講座における満足度も、目標値90%以上に対して95%と高い評価を得ている。さらに、サポインの新規採択件数も目標件数を堅持している。経常利益も引き続き黒字を確保し、財政面についても目標を達成している。			

※判定欄 ··· ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

	団体の自己評価	県所管課による評価			
判定	評価	判定	評価		
	静岡県内の産業においては、東・中・西部において、それぞれの特色があり、静岡県西部地域の特色であるものづくり、輸送機器・光電子に特化した産業支援が必要であり、地域に根付いた支援体制を構築するためにも、必要である。	0	平成29年度から西部地域の総合的な産業支援機関として、県及び西部地域市町と連携して広域事業を実施している。また、国や県、浜松市と協力し、輸送機器分野や光・電子分野等の基幹産業化を広域的に推進しており、必要性が認められる。		

※判定欄 ··· ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況(過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況)

行財政改革推進委員会意見		対応状況						
(経営健全性に係るもの以外)		団体記載		県所管課記載				
公益法人移行を機に組織の あり方について検討(H23)	0	浜松市の「はままつ産業創造センター」と一体化し、重複を解消。	0	浜松市の「はままつ産業創造センター」と一体化し、重複を解消済み。(H24)				
浜松地域を中心に広域的な産 業の活性化に向けた事業展 開(H23)	0	浜松市を中心とした支援から、静岡県西部地域の8市町を支援対象として事業を展開を実現した。	0	浜松市を中心とした支援から、県西部地域の8市町を支援対象とした事業を実施している。				

※O:対応済 Δ:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価(経営の健全性)

1 財務状況 (単位:千円)

	区 分	H28 決算	H29 決算	H30 決算	評価	備考(特別な要因等)
	単年度収支 (d-h)	109,123	43,815	15,006	Α	
健	経常損益 (a+b-e-f)	31,375	43,815	15,006	Α	
全世	公益目的事業会計	19,614	28,857	-222		
性指	収益事業等会計	0	0	0	1	
標	法人会計	11,761	14,958	15,229	_	
	剰余金	353,092	306,907	321,913	Α	

※評価 ··· A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

		区 分	H28 決算	H29 決算	H30 決算	主な増減理由等	R1 予算
	資原	 聋	1,610,271	1,671,106	1,714,843		1,693,582
		流動資産	403,645	377,872	414,819	現金預金増によるもの	393,618
		固定資産	1,206,626	1,293,234	1,300,024		1,299,964
資	負	責	61,145	78,167	106,897		97,753
産		流動負債	50,953	71,328	93,242	未払金増によるもの	84,157
の状		固定負債	10,192	6,839	13,655		13,596
況	正明	味財産/純資産	1,549,125	1,592,940	1,607,946		1,595,829
		基本財産/資本金	965,700	965,700	965,700		965,700
		剰余金等	353,092	306,907	321,913		309,796
		運用財産	230,333	320,333	320,333		320,333
		事業収益 (a)	411,515	437,806	476,737	次世代自動車センター事業等の 負担金の増によるもの	505,739
		うち県支出額	16,300	70,770	77,476	次世代自動車センター事業等の 負担金の増によるもの	134,494
		(県支出額/事業収益)	(4.%)	(16.2%)	(16.3%)		(26.6%)
	収	事業外収益 (b)	32,903	21,071	21,376		20,483
	入	うち基本財産運用益	12,421	12,437	12,437		12,186
		特別収益 (c)	943,565	0	0		0
収支		うち基本金取崩額	840,000	0	0		0
の		収入計 (d=a+b+c)	1,387,983	458,877	498,113		526,222
状況		事業費用 (e)	413,043	415,062	483,107	次世代自動車センター事業等の 拡充によるもの	527,182
		うち人件費	197,238	163,400	185,189	次世代自動車センター事業等の 拡充によるもの	241,856
	支	(人件費/事業費用)	(47.8%)	(39.4%)	(38.3%)		(45.9%)
	出	事業外費用(f)	0	0	0		0
		特別損失(g)	865,817	0	0		0
		支出計 (h=e+f+g)	1,278,860	415,062	483,107		527,182
		収支差 (d-h)	109,123	43,815	15,006		(960)

2 経営改善の取組の実施状況と評価

新たに次世代自動車センター事業を始めるなど、中小企業の支援事業を積極的に展開した一方で、 職員の時間外勤務の縮減や固定費削減に努めた。 また、職員全員を対象に職員研修を行い、職員の資質向上に努めた。

3	赤字の要因	(前年度の単年度収支、	経常損益が赤字の団体のみ記載)

4 経営の健全性の総括評価

	団体の自己評価	県所管課による評価		
判定	定解価		評価	
0	地場産業振興事業の資産取崩し事業を行っていても、単年度収支が15,006千円となり、 黒字決算であるため、経営は健全といえる。 また、公益目的事業は適正な執行管理により、公益目的事業の経常収益はマイナス 222千円となり、収支相償を実現することができた。	0	平成30年度決算において、公益会計は赤字、法人会計で黒字となり、全体として黒字を確保。 人員の確保が課題の一つであったが、平成30年度は次世代自動車センター事業の拡充に伴い人員を計画的に増加。人件費が前年度比+21,789千円増加するも、収支は黒字を確保。 一方で、平成26年度から平成29年度までの公益会計における累積黒字は、平成29年度決算において、公益目的保有財産として特定資産・公益目的保有財産として特定資産・公益目的保有財産として特定資産・公益目的保有財産として特定資産・公益目的保有財産として特定資産・公益目的保有財産として特定資産・公益目的保有財産として特定資産・公益目的保有財産として特定資産・公益目的保有財産としてもの事業基盤安定化資を実	

※判定欄 ··· ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況(過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況)

行財政改革推進委員会意見	対応状況				
(経営健全性に係るもの)	団体記載	県所管課記載			
_					
_					
_					

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅳ 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
静岡県西部地域の未来を拓くがんばる中小企業を支援することを基本とし、時流を読み解き、地域特性を活かした支援事業を推進していく。国・県・市から安定的に補助事業・委託事業の採択を受けるために、財団の強みを活かした支援事業を展開し、着実に定量的な成果を上げていく。また、財務面では今後とも公益目的事業は収支相償を実現し、財団全体としては黒字を出すことにより経営健全化を目指していく。	フォトンバレーセンター事業や次世代自動車センター事業などの地域の特性を活かした支援事業を引き続き推進し、国や県の事業の採択に向けた活動を積極的に行う必要がある。また、経営の健全化を推進するため、収支相償の実現を継続していくことが重要である。

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
フォトンバレーセンターと次世代自動車センターを核として、地域中小企業がこれまで培ってきた技術力の高度化・高付加価値化による次世代産業へのシフトを強力に後押ししていく。また成長著しい産業用ロボット分野への参入など新規事業化に向けた取り組みについても積極的に支援していく。さらに、職員の時間外勤務の縮減や固定費削減に努めるととにに、職員研修等で職員の資質向上にも努め、経営健全化を目指して行く。	フォトンバレーセンター事業や次世代自動車センター事業などの地域の特性を活かした支援事業を推進していくとともに、産業用ロボット分野等の他の成長産業分野への積極的な展開も併せて支援していくことが重要である。また、人員増加により増加した人件費を圧縮するために、職員の時間外勤務の縮減に努め、より一層の経営の健全化が求められる。

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

	区分	H28	H29	H30	R1	備考(増減理由等)
常	的勤役員数	1	2	1	1	
	うち県派遣	0	0	0	0	
	うち県OB	0	0	0	0	
常	的職員数	15	21	24	30	プロパー3名増、フォトンバレーCD2増、 次世代自動車センター副センター長1名 増、CD1名増、常勤職員が役員となり1 名減
	うち県派遣	1	2	2	2	
	うち県OB	0	1	1	2	次世代自動車センター副センター長1名増
県	支出額	16,300	70,770	77,476	134,494	
	補助金	200	10,200	20,000	8,924	
	委託金	0	0	0	0	
	その他	16,100	60,570	57,476	125,570	
県	からの借入金	0	0	0	0	
	が債務保証等を した債務残高	0	0	0	0	

[※]役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項 目	評価	評 価 理 由		
定員管理の方針等を 策定し、組織体制の 効率化に計画的に取 り組んでいるか		フォトンバレー事業や次世代自動車センター事業などの事業計画に合わせて、有期雇用を基本として職員を増員している。 組織については、業務の質的・量的な変化に常に的確に対応できる効率的かつ機動的な体制となるよう見直しを行いながら、適切に運営している。		
常勤の役員に占める 県職員を必要最小限 にとどめているか 常勤役員の中には、県職員はいない。		常勤役員の中には、県職員はいない。		
常勤の職員に占める 県からの派遣職員を 必要最小限にとどめ ているか		フォトンバレーセンター事業を行っていくために、必要最小限の人数である。		

[※] 評価欄 ··· ○: 基準を満たしている Δ: 基準を満たしていないが合理的理由がある ×: 基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評 価 理 由
県からの派遣職員に ついて、必要性、有効 性が認められるか		常勤職員のうち、県派遣職員2名はフォトンバレーセンターの副センター 長及び事業担当者であり、県OB2名はフォトンバレーセンターのチーフ コーディネータと次世代自動車センターの副センター長である。地域の 特性を活かした事業を広域的に展開するため、積極的な関与が認められる。
県からの補助金等の 支出や借入金等につ いて、必要性、有効性 が認められるか	0	浜松市中心の事業展開から県西部地域を対象に支援対象を拡大した 広域連携推進事業に対する補助金や、次世代自動車対応を全県ベー スで支援する次世代自動車センター事業に対する負担金であり、必要 性が認められる。

※ 評価欄 ··· ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	-	ı	実施なし	
利用者アンケート	0		講座やセミナー等の開催ごとに参加者を対象にアンケートを実施している。設問内容は、催しに対する評価と意見だけでなく、企業の現状や企業のお困りごとも聞いており、地域企業のニーズ・シーズの収集手段の一つとして位置づけている。	人材育成主要講座における受講者 の満足度は平均95%である。 講座に対する主な意見としては、地 域企業の先進的な取り組み紹介が 概ね好評である。 また、技術力のある製造サプライ ヤーを紹介してほしいなどのニーズ もある。
利用者等 意見交換会	0	0	製造中核人材育成講座では、講 座開催の協力企業を委員とする 運営委員会を年1回開催しており、 この会の意見を参考に翌年度の カリキュラムを策定している。	本講座は趣旨にあった内容でかつ 充実しているため、大きくカリキュラ ムを変える必要がないという意見が 大半である。
その他 ()				

〇:実施している/公表している —:実施していない/公表していない

2 事業やサービスの見直し例

産業支援機関の違いが分からないなどの意見が多くあったため、当財団の支援メニューをはじめ、国、県、市などの使いやすい支援メニューを網羅した「ものづくり企業のための支援施策ガイド」を平成28年から作成して、各種セミナーや企業訪問等で地域企業に配布している。また、平成29年から県西部広域版も作成している。さらに、掲載内容は支援メニューのほか支援メニューを使った地域企業の事例紹介も掲載しているため、支援メニューでどんな成果が見込まれるかわかりやすいと地域企業に非常に好評である。